

監修者 黒田公美（理化学研究所）

本書は、メンタルヘルス問題をかかえる親が子育てに取り組み際、精神保健医療福祉がどう児童福祉と連携し、世帯ぐるみの支援をしていくかに関する、素晴らしい取り組みの事例集である。日本でこの分野を牽引する松宮透高さんが日本中から選りすぐったドリームチームだけあり、どの章をとっても独自性の高い、地道でありながら前衛的ともいえる先駆的活動を展開されている。私はこのような親子支援の現場に関してまったくの素人で、錚々たる取り組みに感嘆するだけなのだが、たまたま「子ども虐待の養育者支援」プロジェクトの世話人を務めている立場上、的外れを覚悟の上で、動物の親子関係研究者としての感想を記してみたい。

親の子育てがなると成長できない哺乳類の子にとって、親は唯一無二のライフラインである。一方で親から見ると、子は自分の遺伝子（ゲノム）の半複製である。従って基本的に親と子は「運命共同体」のような関係にある。とはいえ、親子はそれぞれ意図的に自分の利益のために相手を利用しようとしているのではない。自然に子は親を慕い、親が子をかわいいと思えば世話をしたくなる、そのような脳内メカニズムを備えているために協働しているのである（詳細は拙著^①2014年、黒田公美他^②2016年を参照されたい）。

一方、親と子の間には利害の対立もある。子は歩き疲れると運んでほしいとねだったり、餌をせがんで泣

き叫んだりする。一方で、親にとって子どもの世話は重労働であり、いつも子どものニーズを満たせるとは限らない。飢餓や病気など、避けられない逆境もあり、そのような場合には野生動物でも養育放棄がみられることも多い。また親は自分よりも弱く冷遇しても嫌われる心配のない子どもに対して暴力的に振る舞うこともある。人間で言えば八つ当たりでストレスを発散するような状態であろうか。このような中、親と子は互いに譲歩しあい、お互いがどうにか満足できる、ほどよい（Good enough）関係の妥協点を探すことになる。子は虐待されるとより強くなり、親をなだめ、場合によっては親の世話をすることで、なんとか親（の愛情）をつなぎとめようとすることもよくある。

このような動物の親子関係のあり方は、すべて人間にあてはめることはできないし、養育放棄のような行為が動物でも行われているからといって、現代の人間で容認されるわけではない。それを踏まえた上で、このような進化的・生物学的経緯を背負って親と子は存在していることは人間でも同じである。

人間の場合に戻ると、親と子の間にある立場のちがいは、それぞれの側への支援者の力点の置き方にも大きな影響を与えるであろう。児童福祉は当然ながら子の最善の利益のためにある。子の利益といってもいろいろな要素があるが、短期的にはもちろん、物理的な子どもの安全が最優先となる。一方でメンタルヘルス問題をかかえる親への精神医療・精神保健福祉の立場からは、本書に述べられた様々な実践に共通して示されたように、家族への専門家的介入というスタイルではなく、あくまでも当事者が主体で支援者は家族の困りごとに寄り添うスタイルが大切であろう。自ずから、急速な介入ではなく、時間をかけて家族との関係を築いていくことの重要性が高い。するとそれぞれの立場の支援者同士が、それぞれ一生懸命やろうとすればするほど対立してしまう場合があるとしても不思議ではない。地方自治体の福祉関係者から「そこから見ればみんな行政の福祉職なのに、母子保健、子ども家庭福祉、精神保健福祉の部署間で関係が悪いことも珍

くない」と伺ったことも数回ある。メンタルヘルス問題のある家庭の子どもの問題は、まさにこのような複数の福祉の隣接領域にあるため、どちらがどこまでやるのか、責任の押し付けあいになってしまいうこともあるという。福祉だけでなく医療においても、対応困難な親への陰性感情を蓄積してしまう小児科の立場と、親と長期にわたり築いてきた関係から消極的になりがちな精神科の立場との間で、ひとつのケースに対して温度差が生じることもあるかも知れない。

この問題に関して、あるACTでの取り組み事例に深く考えさせられるものがあった。本書の元となったJASPCANシンポジウムで紹介された事例で、発表者の同意を得て概要を説明する。

とある地域の一軒家からの女性の大声・暴言などの苦情が保健センターに寄せられた。ACTスタッフが訪問すると、支離滅裂な言動と拒絶的な対応で取り付く島もなく、家に入れてもらえない。以前に強制入院させられた外傷体験が背景にあった。配偶者を亡くし、家には子どもがふたりいるらしいのだが家から出ることがないようで、定期的に訪問しても会うことができず、生活実態がわからない状態がしばらくつづいた。児童相談所に要請し、長子の中学校にてカンファレンスを行うと、中学担任が一年前に一度会えたきりですれ以降は母親が通してくれない状況であるという。ACTと保健センターが継続して訪問すると、母親は被害的で支離滅裂な会話の中で時に子どものことに触れ、「第二子は」中学は出席していないが在籍させたい、卒業もさせたい」という思いが伝えられる。また長子には働きながらの通学への支援が欲しい、という願いもあった。これらのことから、表面的には拒絶的でありながら、母親は徐々にスタッフを信頼し、子どもへの支援を求めていることがわかってきた。そこでACTの別のスタッフが子ども支援の専門員としてスーツ姿で訪問し丁寧にあいさつすると、ついに長子に会うことができた。それを突破口に、定期的に長子と接触でき、家の中の様子もわかり、第二子とも文通を開始した。支援開始後3年目にして、ふたりの子と支援ス

タッフで外食するところまでこぎつけた。そこから外出の練習、復学、アルバイト探しと担当スタッフが付き添って子どもたちを支援して、現在ではふたりとも成人し、働きながら自分の生活を展開するに至っている。母親への服薬や受診への援助は第二子が進めているという。

この事例紹介のはじめの方で、会場で聞いていた私は「非常にいいねいな関わりだけれど、もうすこし早く子どもとの関わりや復学支援が開始できなかったのだろうか」などと考えていた。そんな素人の私に、支援の途中で長子が語ったという言葉が胸に刺さった。

「母親はおかしいし、困ることばかりだけど、しょうがない。僕らにとってあんな母親でも母親にちがいない。僕らはこの環境があたりまえで生きてきたんです」

子ども支援の立場からは、早く子どもに会って安否を確認したい、復学にもこぎつきたいと焦る気持ちは当然あるだろう。しかし本事例では、子どもが比較的大きいという条件のもと、家族を脅かさず、時間をかけて母親との信頼を築き、それを基礎に子どもたちにも担当スタッフがついて、分離させず世帯ぐるみで応援した結果、ゆるやかにそれぞれが自分の人生を歩みはじめることができた。

この事例の示唆するところは非常に大きいと思われる。子どもが心配な家族を地域で支援すること——単にときどき様子を確認するという意味ではなく、子どもへの危険など家族の危機を未然に防ぐために積極的
に支援すること——は、分離よりも勇気のいる、また手間のかかる決断かも知れない。その決断ができる支援の実例は、本書の第2章ACT-Kや第3章の浦河町の例にみられる。第3章の最後の対談で川村医師は「相談者が」今日食べるものがないことがわかり、車で走って食料を届けに行く。それは単に食料を届けるのではない、こちらの覚悟を見せること、（支援するよ！）という意思を届けること。そして相手の

覚悟も同時に問う」と言われた。このような「本物の」対人援助は、物質的な豊かさ・便利さはあっても人間同士のつながりは希薄になりがちな都市部では得難いのかも知れない。それに、365日24時間支援する覚悟があったとしても、万一ということもありうる。しかしだからといって「安心をとって分離」ということで良いのかどうか。

とはいえ、やはり子どもが心配だ、中学・高校という多感な時期、少しでも早く教育ネグレクトともいえる環境から脱し、復学することが子どもの利益ではないのかという考えもあるだろう。もちろんこの方針については児童相談所の判断であり、A.C.T.の責任ではない。しかしさらに踏み込めば、仮に本事例で児童相談所が早期に強制的に介入・分離していたとしたら、最終的にこのような展開になったかどうかとも思う。どちらが良いのか、悩ましく、一律の答えはない。本来であれば、親の立場の代弁者、子どもの権利擁護者が独立にいて、全員が家族会議に参加し、当事者の意見を尊重しながら調整するのがわかりやすく、実際海外におけるこの問題の先進諸国ではそのような制度になっている。しかし日本ではまだ、親の立場も子の立場も、往々にして現場の支援者が自分で考えなければならぬ。すべての場合に適用できるシンプルな正解はないのだから、結局、個別の事例ごとに悩み、あとになっても本当にそれで良かったのかどうかと振り返ることしかできないともいえる。

しかし少なくとも、目ざすべき方向として次のことははっきりいえる。

(1) 児童福祉司が精神保健福祉社について、精神保健福祉士が児童福祉社について知見を深めることで、互いの立場をもう少しわかりあうことができるのではないか。松宮氏はその問題意識から、児童福祉司がどの程度、メンタルヘルス問題への支援に関する知識を持っているか調査し、かつ出前講義+グループワークという形で、福祉領域間の溝を埋める活動を行っている。また右記の事例の場合にA.C.T.のスタッフが精神保

健福祉の領域を踏み越え、子どもにまで丁寧(1)に寄り添った素晴らしい活動ができた背景に、思春期の子どもたちとその親双方の心情への深い理解があったことは疑いない。

(2) ひとつの家族の運命に関わる援助は支援者ひとりの肩には重すぎる。チーム型支援によるバックアップが不可欠である。本書にはこのテーマがくり返し現れるのでもはや説明の必要はないだろう。単にケース会議をするという意味ではなく、ケースロード・コントロールを含め、支援者が安心して支援に取り組める、実効性のある支援者支援体制が必要ということである。

親にとってのメリットと子にとってのメリットが必ずしも一致しないだけでなく、ひとりの親、ひとりの子の中で、その個人にとっての短期的なメリットと長期的なメリットが対立することも多い。子どもの生命の危機が疑われる場合に、一時保護することは当然子ども(2)の利益である一方、少なくとも分離が長引いた場合、子の地域との結びつきが失われやすく、いざ施設を出るときに帰るところがない子どもをどう支援するかという難題が生じることが近年でははっきりしてきている。よって、分離するにしても、できるだけ早期に地域での見守りに切り替えることが、長期的には子どもにとっても良いのではないか。この問題に関し地域の中で世帯全体を支える米国のWrap-aroundが示唆的である。Wrap-aroundは、被虐待に限らず行動・情緒・精神面の課題などで要保護ニーズのある子どもを施設措置するより、家庭で暮らせるために必要な支援を地域で提供するほうがより経済的であり、かつ家庭や地域から長期間離れてしまうことで子どもに起こる副作用(荒れてしまう、地域の抛り所を失いケアから離脱するとたちまち孤立化してしまう)も抑えられるという知見から生まれたという。固定的なサービス提供ではなく、支援チームをつくり家族のニーズにあわせて柔軟に支援する、個人でなく家族全体をサポートする、という特徴がある。

日本でも、子どもを保護した後、人手不足のために家族がケアを受けられないまま時間が経過するのではなく、

(3) 子どもの保護と同時に家族への支援を開始することで、できるだけ早期に安全な家族再統合が行えるように制度を整えるべきであろう(もちろん、再統合ありきではなく、子どもの安全確保を担保した上で)。海外では保護と同時に、あるいは事例調査後早期の養育者支援開始が制度化している国もあり、日本でできないはずはない。そのための提言が私共の研究プロジェクトの骨子となっている。

そして、これも本書で既に述べられていることであるが、
(4) 継続性の高い対人援助のためには公私連携の強化が必要である。J a S P C A N シンポジウムでは、「人と人の信頼関係に基づくかわりが5年、10年と続いてはじめてケースが動き出す」「10年や20年のスパンでないと、人間の発達は見えない」等、継続した支援の必要が強調された。このような長期にわたる継続支援を異動の多い行政職が提供するのには無理があり、どうしても地域で活動する民間の診療施設や支援者が必要である。実際に、本書での素晴らしい取り組みの多くをはじめ、海外の Wrap-around、ACTでも、身近で高いアウトリーチ性を備えた世帯ぐるみの支援を、民間の支援団体が行政の委託を受けて実施している。この問題を研究プロジェクトで調査したところ、日本でのこのような対人援助の公私連携には地域差が大きく、とくに大都市圏などでは①個人情報保護等を考慮した場合の委託契約業務の煩雑さ、②単年度の予算措置による予算執行の柔軟性の欠如(年度の切れ目に予算が使えなくなる)という問題が連携強化を阻む障壁として挙げられた。

しかし考えてみれば、右記①②は所詮、事務的な問題であり、対人援助の本質に関わる深淵な問いではない。こういうことなら、私共のような後方支援部隊にも、なにかできるのではないか。現場で活躍する支援者⇨センター⇨フォワード陣の負担を軽くし、いいシユートを放ってもらえるように、いい形でパスを出したい。そのために、今後も細々とでも親子に関わる研究を継続し、微力ながら、本書に描かれているような親子と支援者の方々を応援していきたいと考えている。

本書の出版に至るまでの間、様々な方から多くの支援をいただいた。

まず本研究調査にあたり、激務の傍ら、数多くの質問に回答・協力するという並々ならぬ御尽力をいただいた、児童相談所や要保護児童対策地域協議会等の関係者の皆様、ご家族・当事者の皆様には、心からのお礼を申し上げます。

本書の研究「養育者支援によって子どもの虐待を低減するシステムの構築」は、日本学術振興会の科学研究費補助金、及び科学技術振興機構 社会技術開発研究センター(R I S T E X)「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」領域からの委託事業として行われた。山田肇領域代表、竹島正・吉田恒雄領域アドバイザーをはじめとするR I S T E X領域の方々にいただいた貴重なご意見・ご指導の賜物である。

本書の構成の元となった日本子ども虐待防止学会(J a S P C A N)第23回学術集会は大会の関係者の皆様、私共のシンポジウムへの参加者の皆様にも、この場を借りて御礼させていただく。そして本書執筆に誘いをいただき、また完成まで多大なる励ましをいただいた福村出版編集部(松山由理子氏)に謝意を表したい。

本書に描かれた、「メンタルヘルス問題のある世帯における子育て支援」という、時としてどこから手を付けていいかわからないほど複雑で困難な実践に、日々、真剣かつ笑顔で取り組む人々の姿には本当に勇気づけられる。そして当事者の方々がそのような援助者や、同じような境遇にある人々と体験を分かちあいつつ、本来持っている力を発揮していく、その中でひとりの子どもが安心して育っていく……その姿は、さらに素晴らしいものがある。本書がこのような実践のひろがりの一助となれば幸いである。

- (1) 黒田公美「親子の愛と絆の脳科学」『科学』84、2014年、720-726頁
- (2) 黒田公美、白石優子、篠塚一貴、時田賢一「子ども虐待はなぜ起こるのか——親子関係の脳科学」『ここまでわかった！脳とこころ』加藤忠史編、日本評論社、2016年、16-24頁

文献

- ・ Behar, L. (1986) A state model for child mental health services: the North Carolina experience. *Child Today*. 15:16-21.
- ・ 久保樹里「米国のオレゴン州に学ぶ家族再統合——ラップアラウンド導入の効果」(特集「子どもの育ちと家庭——今、問われる代替養育のありよう」(国内外の動向)『世界の児童と母性』2018年 [Mother and child wellbeing around the world. 83:61-66.]